

2015 年度（平成 27 年度）の温室効果ガス排出量について

1 山形市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

山形市では、国内外の地球温暖化対策の動向をふまえ、平成 30 年 3 月に「山形市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定しました。この計画では、人口一人あたりの温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度と比較して、2020（平成 32）年度までに 7.9%、2030（平成 42）年度までに 26%、2050（平成 62）年度までに 80%削減することを目標としています。

2 温室効果ガスの算定方法等

（1）温室効果ガスの種類

実行計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の 3 種類。

※HFCs、PFCs、SF₆、NF₃の算定は、排出量が微量であるため対象外としている。

（2）温室効果ガスの算定方法

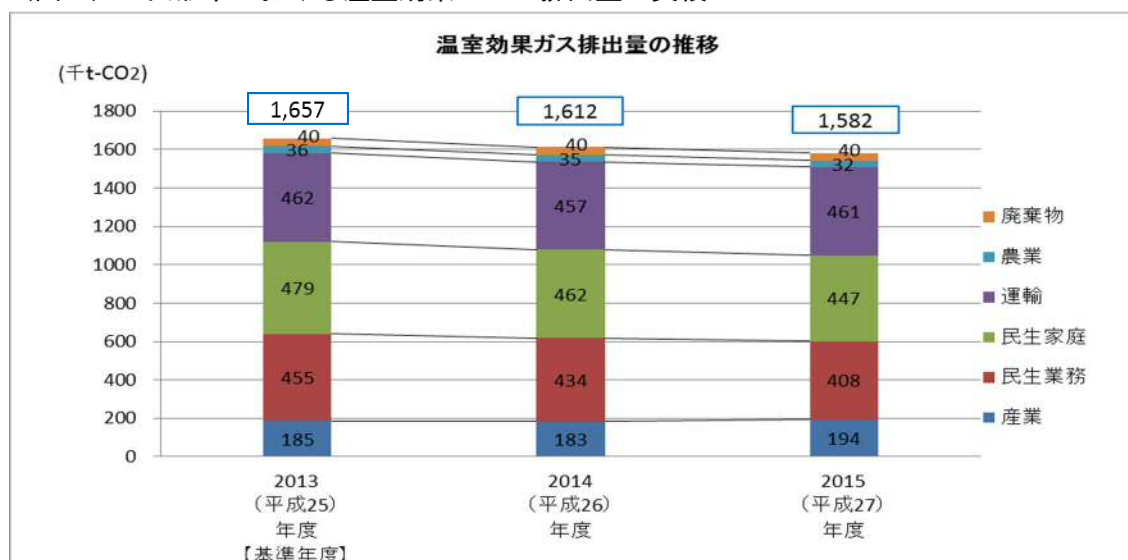
温室効果ガスの排出量は、環境省が平成 29 年 3 月に公表した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編」に準じて算定している。温室効果ガスを排出する活動（電気や燃料の使用、工業製品、農林産業製品、廃棄物の焼却、埋立処分等）の活動量に「地球温暖化対策に関する法律施行令」で定められている排出係数をかけて排出量を算定している。石油、石炭等の燃料については、使用量を熱量に換算してから排出係数をかけて算定している。

3 温室効果ガスの排出量

山形市の 2015（平成 27）年度における温室効果ガスの総排出量は、1,582 千トンであり、基準年度（2013）の 1,657 千トンから 75 千トン、4.5%減少しています。（図 1 参照）

部門別でみると、基準年度と比べて、産業部門からの排出量が増加（4.8%）する一方、民生業務部門（▲10.4%）、民生家庭部門（▲6.7%）、運輸部門（▲0.4%）、農業部門（▲8.5%）、廃棄物部門（▲0.1%）からの排出量が減少しています。（表 1 参考）

（図 1） 山形市における温室効果ガスの排出量の実績



(表1) 部門別排出量の増減状況(単位:千t-CO2)

部門	2013年度 基準年度〔シェア〕	2014年度 前年度〔シェア〕	前年度から の増減率	2015年度 (基準年度比) 〔シェア〕
合計	1,657 〔100%〕	1,612 〔100%〕	→ (-1.9%) →	1,582 (-4.5%) 〔100%〕
エネルギー起源				
産業部門 (工場等)	185 〔11.2%〕	183 〔11.3%〕	→ (+6.1%) →	194 (+4.8%) 〔12.2%〕
民生・業務部門 (商業・サービス・事務所等)	455 〔27.5%〕	434 〔27.0%〕	→ (-6.1%) →	408 (-10.4%) 〔25.8%〕
民生・家庭部門	479 〔28.9%〕	462 〔28.7%〕	→ (-3.2%) →	447 (-6.7%) 〔28.3%〕
運輸部門 (自動車・鉄道)	462 〔27.9%〕	457 〔28.4%〕	→ (+0.8%) →	461 (-0.3%) 〔29.1%〕
非エネルギー起源				
農業部門	36 〔2.1%〕	35 〔2.2%〕	→ (-7.9%) →	32 (-8.5%) 〔2.1%〕
廃棄物部門	40 〔2.4%〕	40 〔2.5%〕	→ (-0.4%) →	40 (-0.1%) 〔2.5%〕

* 端数処理の関係上合計が一致しない場合がある。

【基準年度からの主な増減理由】

- ・ 産業部門・・・ 製造品出荷額の増加
- ・ 民生・業務部門・・・ 延床面積あたりエネルギー使用量の減
- ・ 民生・家庭部門・・・ 世帯あたりのエネルギー使用量の減
- ・ 運輸部門・・・ 自動車あたりのエネルギー使用量の減
- ・ 農業部門・・・ 耕作面積及び家畜飼育頭数の減
- ・ 廃棄物部門・・・ 一般廃棄物焼却量及び下水処理量等の減

(表2) 市民一人あたりの排出状況

	2013年度	2014年度	2015年度	2020年度
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
	基準年度			(目標)
人口(10月1日現在)	254,089	253,335	252,453	-
市民一人あたりの排出量 (t-CO2)	6.52	6.36	6.27	6.00
市民一人あたりの削減量(基準年度比)	-	-0.16	-0.26	-0.52
市民一人あたりの削減率(基準年度比)	-	▲ 2.5%	▲ 3.9%	▲ 7.9%